立憲主義をとりもどす市民の会三豊・観音寺

ニュース　Vol 2　　2015年11月

「立憲主義をとりもどす市民の会三豊・観音寺」設立趣旨

憲法とは、国民が政府（国家権力）を縛るものです。立憲主義とは、憲法に基づき政治を行うという考え方です。安倍政権は憲法の専門家である憲法学者の９９％が違憲という法案群を、数にものをいわせて国会を強引に通過させました。これは一政府によるクーデターです。この行動に、全国で多数の市民が怒りを覚えました。マスコミが権力に支配され、大切な情報が市民に知らされない現状に危機感を持ちつつ、立憲主義を市民の手に取り戻そうと、我々は会を立ち上げました。政府の暴走をとめるてだては今のところ選挙しか我々国民にはないように思います。次の参院選挙、衆院選挙では今回の安保法案に賛成した議員を落とすべきだと考え、定期的にニュースを発行することから行動を始めました。

※趣旨に賛同いただける方は右記メールまでご連絡ください。eigajikkou@niji.net　白井

安倍政権は、「安保関連法」の批判をかわすため、「アベノミクス」の総括もないまま「一億総活躍社会」を目指す意味不明な経済戦略を発表した。経済を語れば国民は「不法採決」を忘れるとでも思っているのだろう。

今回は、独裁的な**安倍政権の政治手法・政治姿勢**を考察する。

１　民意無視

●安全関連保障法案に関して（朝日新聞世論調査　９月 19,20 日実施）

安全関連保障法案に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・賛成３０％　反対　５１％

参院の委員会での採決が強行された国会での進め方は・・・よかった１６％　よくなかった　６７％

安倍政権が広く国民の理解を得ようとする努力を・・・十分してきた１６％　十分してこなかった７４％

首相は「国民の理解は深まっていない。」と認めながら、「違憲と言われた自衛隊が国民の多くが受け入れたように、この法案も時間がたてば理解が深まる。」と説明努力を事実上放棄した。委員会採決は、与党議員が委員長席を取り囲み強行された。その中には議員秘書、つまり部外者が含まれていたという前代未聞の採決劇であった。

「この夏に成就させる。」と演説した米議会での約束がすべてに優先することが明らかになった瞬間である。

２　強引な人事権の行使

●内閣法制局長官に小松一郎氏を任命

2013 年８月８日、内閣法制局の山本庸幸長官を退任させ、後任に元外務省国際法局長で駐仏大使の小松一郎氏を任命した。この人事は、内閣法制局の次長や部長どころか参事官すら経験したことのない完全に「外部」の人間が、いきなり長官ポストに抜擢されたものであり、戦後の内閣法制局の歴史において異例中の異例、初めてづくしの驚愕人事であった。背景には、集団的自衛権の行使を違憲とするこれまでの政府解釈を、何としても自らの政権で破棄し正反対の解釈を打ち立てようという、安倍首相の強い政治的意志がある。

●官邸主導のＮＨＫ人事

安倍晋三首相はＮＨＫ経営委員に、自らに近い４人を任命。このうち作家の百田尚樹氏は東京都知事選の応援演説で「南京大虐殺はなかった」などと発言。哲学者の長谷川三千子氏は朝日新聞東京本社で９３年に拳銃自殺した新右翼活動家をたたえる追悼文を委員就任前に寄稿していた。また、会長には籾井勝人氏が就任した。会見で「政府が左だと言えば、我々が右だと言うことはできない」と政府の意向に沿うべきとの見解を示した。

●内閣人事局設置(2014 年５月)

これまで官僚主導で行われてきた幹部の人事権を内閣人事局に一元化し、官邸主導で審議官級以上、約 600 名の人事を決定することになった。つまり、政権の方針に従った政策に同意する人物しか幹部に登用しないことも可能となった。

３　立憲主義・法的安定性の破壊

2015 年６月４日の憲法審査会の参考人質問で、与党推薦の早稲田大学法学学術院教授の長谷部恭男氏を含む３人の憲法学者が「安保関連法案は違憲」と指摘した。それを受けて、朝日新聞は憲法学者ら２０９人にアンケート実施。回答した１２２人のうち「憲法違反」と答えた人は１０４人、「憲法違反の可能性がある」は１５人。「憲法違反にはあたらない」は２人だった。

６月 11 日の衆院憲法審査会で自民党高村副総裁は、「憲法の番人は、最高裁判所であって、憲法学者ではありません。」と述べた。

６月 22 日衆院平和安全法制特別委員会で、元内閣法制局長官の宮崎礼壱、阪田雅裕両氏が集団的自衛権の行使容認を「違憲だ」などと批判した。

安倍晋三首相は同日の参院決算委員会で「政治家は常に必要な自衛の措置とは何か考え抜く責任がある」と反論した。

７月 26 日、礒崎陽輔首相補佐官が、大分市での講演で「法的安定性は関係ない。わが国を守るために（集団的自衛権行使が）必要かどうかが基準だ」と述べた。磯崎氏は国会で謝罪はしたものの辞任には至らなかった。

９月１日「安保関連法案は違憲」について、山口繁・元最高裁長官（８２）が朝日新聞の取材に応じ、「少なくとも集団的自衛権の行使を認める立法は違憲だと言わざるを得ない」と述べた。

９月 11 日、安倍晋三首相は参院平和安全法制特別委員会の集中審議で、元最高裁長官の山口繁氏が、集団的自衛権の行使は「憲法違反」と指摘していることについて、「今や一私人になられている方について、いちいちコメントするのは差し控える」と答弁した。

４　メディアへの規制と圧力

昨年の衆議院選前には、１１月２０日付で在京のテレビキー局各社に対し、衆院選報道での「公平中立、公正の確保」を求める文書を送っている。

６月 25 日　安倍晋三首相に近い若手議員が立ち上げた勉強会「文化芸術懇話会」（代表＝木原稔・党青年局長）の初会合が、自民党本部であった。出席議員からは、広告を出す企業やテレビ番組のスポンサーに働きかけて、メディア規制をすべきだとの声が上がった。

出席者によると、議員からは「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなるのが一番。経団連に働きかけて欲しい」「悪影響を与えている番組を発表し、そのスポンサーを列挙すればいい」など、政権に批判的な報道を規制すべきだという意見が出た。

初会合には３７人が参加した。官邸からは**※加藤勝信官房副長官**が出席し、講師役に首相と親しい作家の百田尚樹氏が招かれた。（2015.6.25 朝日新聞デジタル記事から抜粋）

※第３次安倍内閣で、１億総活躍兼女性活躍兼拉致問題担当相に就任

安倍政権の政治姿勢は、米国従属、大企業優遇で一貫している。政策実現に向けては、強引な人事で反対勢力を排除し、お友達を周りに集める。メディアに対しては政府を批判する報道に圧力をかける。反対意見（圧倒的な民意であっても）には一切耳を傾けず、数の力で強引に決める。戦前、戦中の大政翼賛モードである。

私たちは、「立憲主義」と「民主主義」が破壊されようとする歴史的分水嶺に立っている。